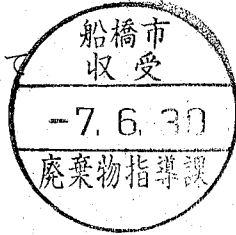


（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2025年 6月 30日

船橋市長 あて



提出者

住所 千葉県船橋市日の出2丁目19番1号
氏名 株式会社ニチレイフーズ船橋工場
工場長 山本 靖祐

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 047-431-6121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ニチレイフーズ船橋工場
事業場の所在地	千葉県船橋市日の出2丁目19番1号
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	冷凍調理食品製造業
②事業の規模	28,634百万円
③従業員数	405人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙「産業廃棄物の一連の処理の工程①～④」参照。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
別紙「産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項」図参照。		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度(2024年度)実績】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	汚泥、残渣その他
	排出量	t t
	(これまでに実施した取組) ※別紙「産業廃棄物の排出の抑制に関する事項」参照 (動植物性残渣、廃プラスチック) ・製造ライン工程内での作業工程見直し。原料にて使用しているビニール袋の削減：約400kg/年削減。ライン機器の製品落下箇所の隙間調整：約300kg/年削減、製品凍結不良対策(機器改善)：約80kg/年削減、フリーザー出口製品落下に対する意識付け：約1,300kg/年削減。 ・製品フィルム厚み変更による廃プラスチック使用量削減。 (脱水汚泥) ・生産量に応じた脱水機運転管理(曝気槽内汚泥濃度数値にあわせた脱水機運転削減=脱水汚泥量削減)。約160t削減/年。	
②計画	別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	汚泥、残渣その他
	排出量	t t
	(今後実施する予定の取組) ※別紙「産業廃棄物の排出の抑制に関する事項」参照 (動植物性残渣) ・年4回の環境保全委員会を開催。動植物性残渣等の削減進捗管理。 ・TPM計画表をもとにメンテナンス強化によるトラブル廃棄量削減、並びに現場での落下防止対策を行う。 ・製造ライン工程内での作業工程見直しを引き続き計画、実行。 (廃プラスチック) ・原料の前日処理用で使用していたビニール袋を当日処理にすることによる排出量削減。 ・製品フィルム厚み変更による廃プラスチック使用量削減。 (脱水汚泥) ・曝気槽内汚泥濃度数値に連動した脱水機運転(脱水汚泥削減)管理を継続。 ・廃水調整槽散気管ノズル(アクアブラスター)交換に伴う生物処理能力向上による脱水汚泥削減。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・月1回の全体集会にて法規管理者から従業員全員へ分別のアナウンスを実施。有価物の対象となる物品、並びに分別方法について従業員へ啓蒙を図る。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・環境管理責任者及び法規管理者を中心に廃棄物に関する知識や情報、分別方法等を従業員に教育(全体集会にて実施予定)、並びに改善を図る。	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・2012年12月にボイラー燃料転換に伴い、廃食油装置を撤去したことにより再生利用なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・自ら再生利用が可能な産業廃棄物の検討。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	11,557.380 t	t
(これまでに実施した取組) (脱水汚泥) ・曝気槽内汚泥濃度（脱水前の汚泥状態）数値に連動した脱水機運転時間削減（脱水汚泥削減）。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	11,429.263 t	t
(今後実施する予定の取組) (脱水汚泥) ・曝気槽内汚泥濃度（脱水前の汚泥状態）数値に連動した脱水機運転時間削減（脱水汚泥削減）。・・・昨年度継続。 ・廃水調整槽散気管ノズル（アクアブラスター）交換に伴う生物処理			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	汚泥、残渣その他	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ※別紙「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」参照。 ・ニチレイフーズ全社にて廃棄物の内容、並びに電子マニフェスト枚数に応じた処分場視察実施。年1回以上の視察を実施。 →2024年度：8社視察実施。 ・優良認定業者への処理委託：1件。		

②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	汚泥、残渣その他	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>※別紙「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規開拓時の際、事前視察を実施し契約時の参考とする。 ・年1回以上の廃棄物処分場の計画、並びに視察の実施。 →2024年度：8社実施。2025年度も同様に実施を検討。 ・優良認定処理業者への処理委託を検討（優良認定処理業者を検討）。 ・廃棄物処理業者からの情報収集を継続。 		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程①

廃棄物の名称	産業廃棄物の種類	性状	成分	有害物質		特管該当 有無	保管場の 確保	処理方法 (焼却、脱水等)	処理手段 自己・委託・売却	自己処 理状況	委託処 理状況	備考
				有無	物質名、濃度							
フロス・汚泥	汚泥	液状		無		無	有	脱水	自己	良		
脱水汚泥	汚泥	ケーキ状		無		無	有	発酵肥料化	委託		良	
油水分離汚泥	汚泥	液状		無		無	有	脱水肥料化	委託		良	
原料汚泥	汚泥	液状		無		無	有	セメント原料化	委託		良	
清掃汚泥(有機)	汚泥	液状		無		無	有	脱水肥料化	委託		良	
清掃汚泥(無機)	汚泥	液状		無		無	有	焼却	委託		良	
その他廃油	廃油	液状		無		無	有	焼却	委託		良	
焼豚原料空缶	金属くず	固形		無		無	有	破碎分別	委託		良	
米飯原料空缶	金属くず	固形		無		無	有	破碎分別	委託		良	
ピラフ空缶	金属くず	固形		無		無	有	破碎分別	委託		良	
その他空缶	金属くず	固形		無		無	有	破碎分別	委託		良	
スクラップ	金属くず	固形		無		無	有		売却			
焼豚原料廃包材	廃プラ	固形		無		無	有	固形燃料化	委託		良	
米飯原料廃包材	廃プラ	固形		無		無	有	固形燃料化	委託		良	
ピラフ加工廃包材	廃プラ	固形		無		無	有	固形燃料化	委託		良	
バックセンター	廃プラ	固形		無		無	有	固形燃料化	委託		良	
その他廃包材	廃プラ	軟質		無		無	有	固形燃料化	委託		良	
		軟質		無		無	有	再生燃料化	委託		良	
		軟質		無		無	有	再生燃料化	売却			

注)番号は生産・処理工程図の番号と連動

産業廃棄物の一連の処理の工程②

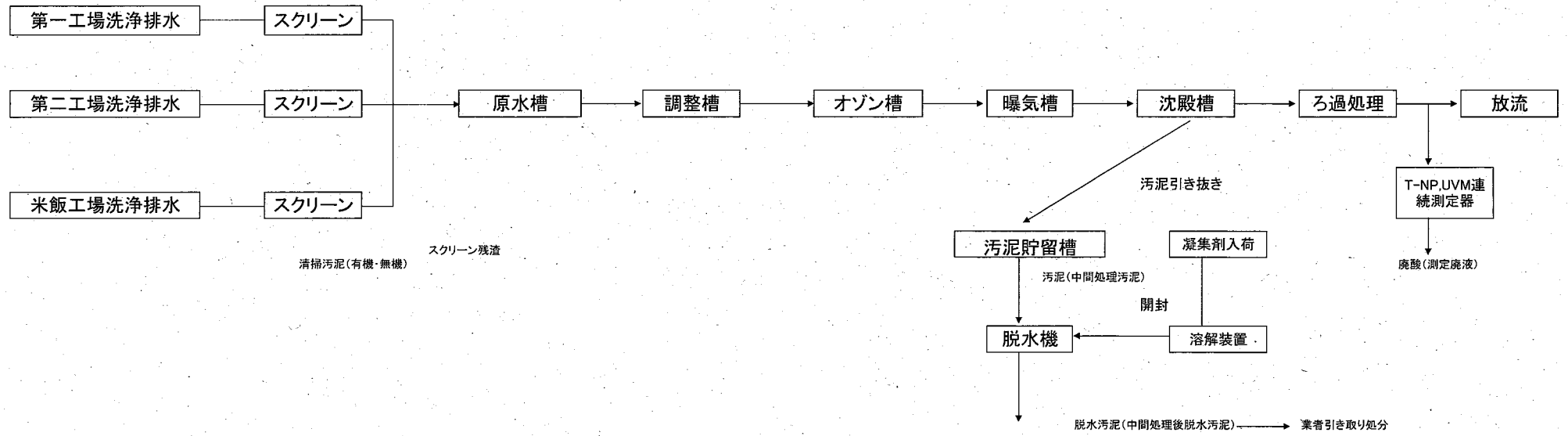
廃棄物の名称	産業廃棄物の種類	性状	成分	有害物質		特管該当 有無	保管場の 確保	処理方法 (焼却、脱水等)	処理手段 自己・委託・売却	自己処 理状況	委託処 理状況	備考
				有無	物質名、濃度							
焼豚原料廃プラ	廃プラ	固形		無		無	有	固形燃料化	委託		良	
米飯原料廃プラ	廃プラ	固形		無		無	有	固形燃料化	委託		良	
その他廃プラ	廃プラ	固形		無		無	有	固形燃料化	委託		良	
		固形		無		無	有	再生燃料化	売却			
保全複合廃棄物	廃プラ、金属、ガラスく ず、陶磁器、コンクリートく	固形		無		無	有	破碎分別	委託		良	
廃油(鉱物油)	廃油	液状		無		無	有	再生燃料化	委託		良	
ピラフ加工動植物性残渣	動植物性残渣	固形		無		無	有	飼料化	委託		良	
ピラフ包装動植物性残渣	動植物性残渣	固形		無		無	有	飼料化	委託		良	
バックセンター動植物性残渣	動植物性残渣	固形		無		無	有	飼料化	委託		良	
スクリーン残渣等	動植物性残渣	固形		無		無	有	飼料化	委託		良	
焼豚原料残渣	動植物性残渣	固形		無		無	有	飼料化	委託		良	
米飯原料残渣	動植物性残渣	固形		無		無	有	飼料化	委託		良	
廃酸	廃酸	液状		無		無	有	焼却	委託		良	
木屑	木屑	固形		無		無	有	焼却	委託		良	
金属、ガラスくず(蛍光灯)	金属、ガラスくず(蛍光灯)	固形		無		無	有	破碎分別	委託		良	

注)番号は生産・処理工程図の番号と連動

産業廃棄物の一連の処理の工程③

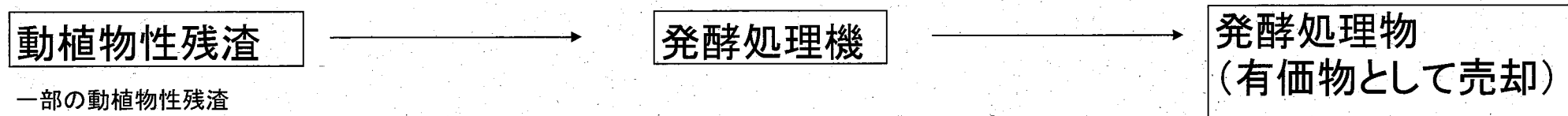
(汚泥)排水処理工程図

廃水処理工程図



産業廃棄物の一連の処理の工程④

発酵処理機による中間処理工程図

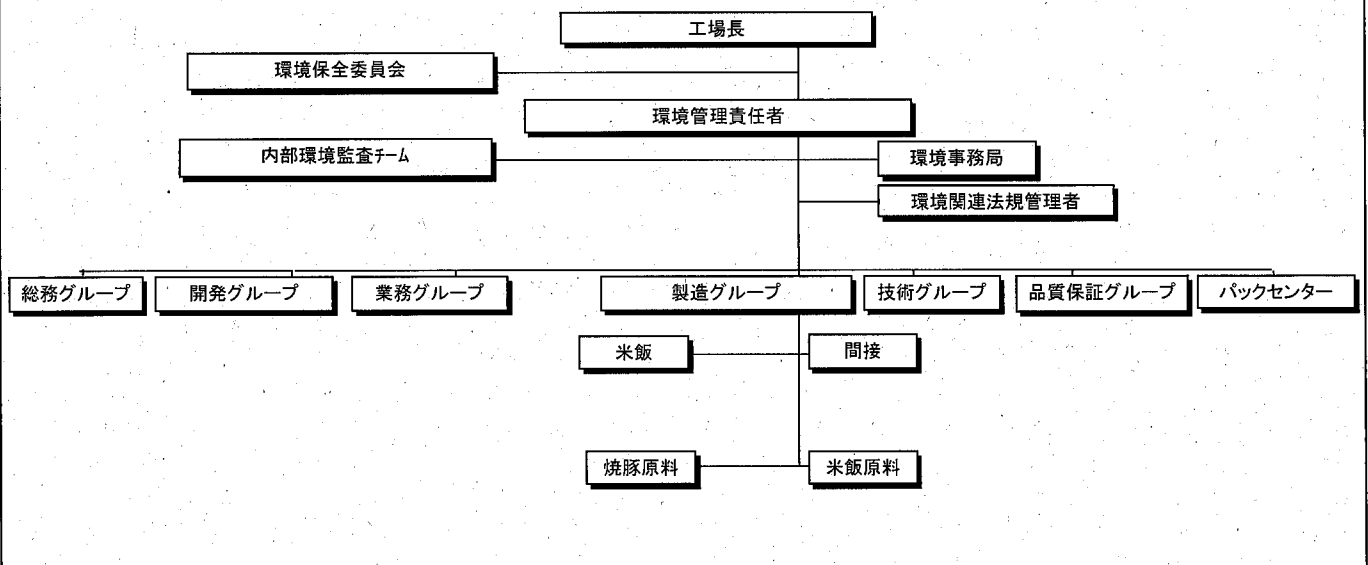


2022年10月発酵処理機撤去。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

総括責任者	所属 技術グループ	職名	技術グループリーダー
廃棄物担当組織名	技術グループ・製造グループ(環境管理)		廃棄物担当組織人数 21人
技術管理者	所属 技術グループ	職名	技術グループマネージャー
産業廃棄物処理責任者	所属 技術グループ	職名	技術グループマネージャー
特別管理産業廃棄物管理責任者	所属 技術グループ	職名	技術グループマネージャー
処理計画組織規定	名称	環境保全委員会	
	概要	<p>●経営及び処理計画最高責任者……工場長 産業廃棄物処理現状の把握、分析・評価、対策の検討・実施について総括的な責任と権限を有する。</p> <p>●処理計画総括責任者……環境管理責任者 処理計画の作成およびそれに基づく対策実施の責任者であり計画の作成、自己評価、計画の進捗状況の評価等を総合的に管理する</p> <p>●製造グループ・技術グループその他各グループ 発生量の削減、分別、処分、保管等の計画の作成、分析・進捗状況の評価等を実施する。</p>	
	情報管理方法	<p>廃棄物処理計画策定部署にて廃棄物処理状況(保管・委託)をまとめ分析・評価後環境保全委員会に報告する。 環境保全委員会では、進捗状況の評価、対策の審議を実施し最高責任者が承認する。</p>	

産業廃棄物対策組織図(環境実施計画運用組織図)



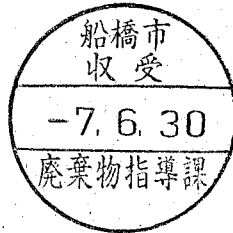
備考1. 処理計画組織規定の概要では、経営責任者、処理計画最高責任者、処理計画総括責任者、処理計画作成機関、処理計画への関与、権限、責任範囲等を明確にする。

備考2. 処理計画組織規定の情報管理方法には、廃棄物処理実態の把握方法、保管、委託に関する情報管理をどのように実施しているかを示す。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年 6月 30日

船橋市長 あて



提出者

住所 千葉県船橋市日の出2丁目19番1号

氏名 株式会社ニチレイフーズ船橋工場

工場長 山本 靖祐

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 047-431-6121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2024年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

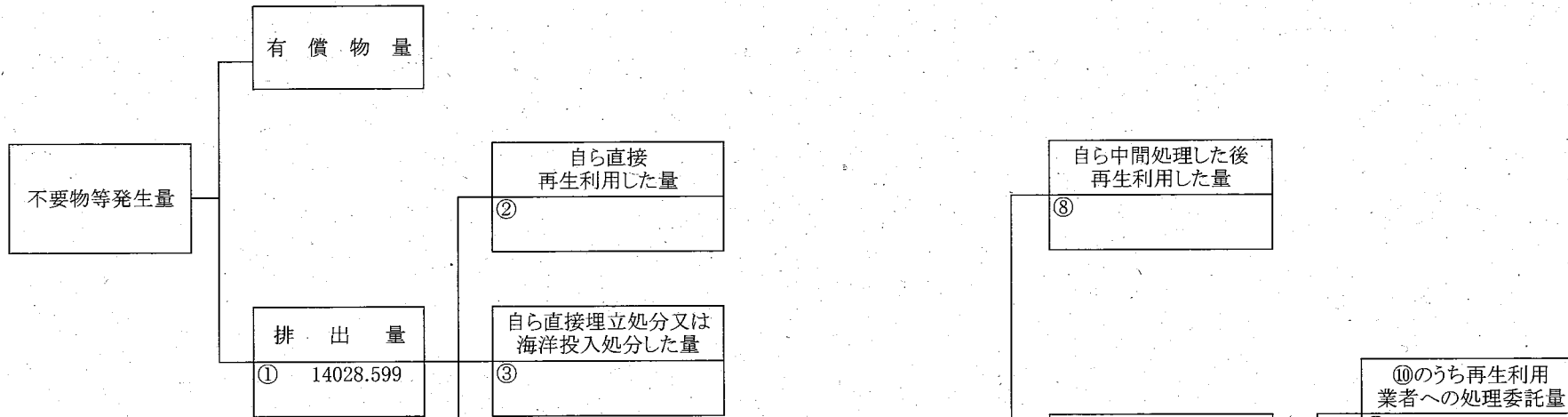
事業場の名称	株式会社ニチレイフーズ船橋工場
事業場の所在地	千葉県船橋市日の出2丁目19番1号
事業の種類	冷凍調理食品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	15,174.752t	全処理委託量	3,281.233t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	1,731.196t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1,550.037t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	11,893.519t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況

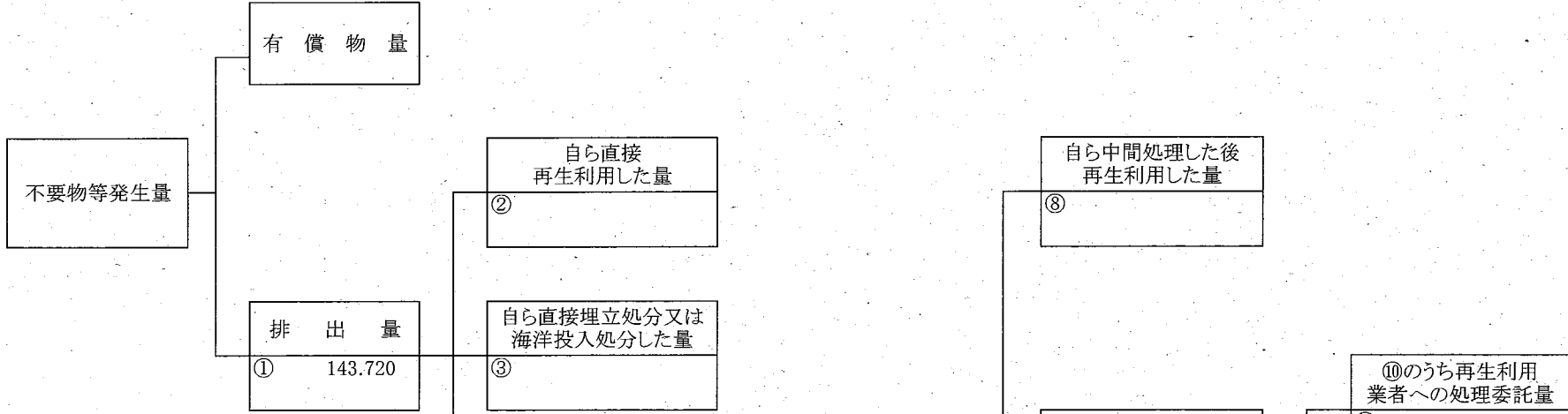
(産業廃棄物の種類: 汚泥)



項目	実績値
①排出量	14,028.599
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	11,557.380
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	2,471.219
⑪優良認定処理業者への処理委託量	913.459
⑫再生利用業者への処理委託量	1,557.760
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)



項目	実績値
①排出量	143.720
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	143.720
⑪優良認定処理業者への処理委託量	37.530
⑫再生利用業者への処理委託量	106.190
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動植物性残渣)

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 1151.700

自ら直接再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③

自ら中間処理した量

④

自ら中間処理した後の残さ量

⑥

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩ 1151.700

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪ 1151.700

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬

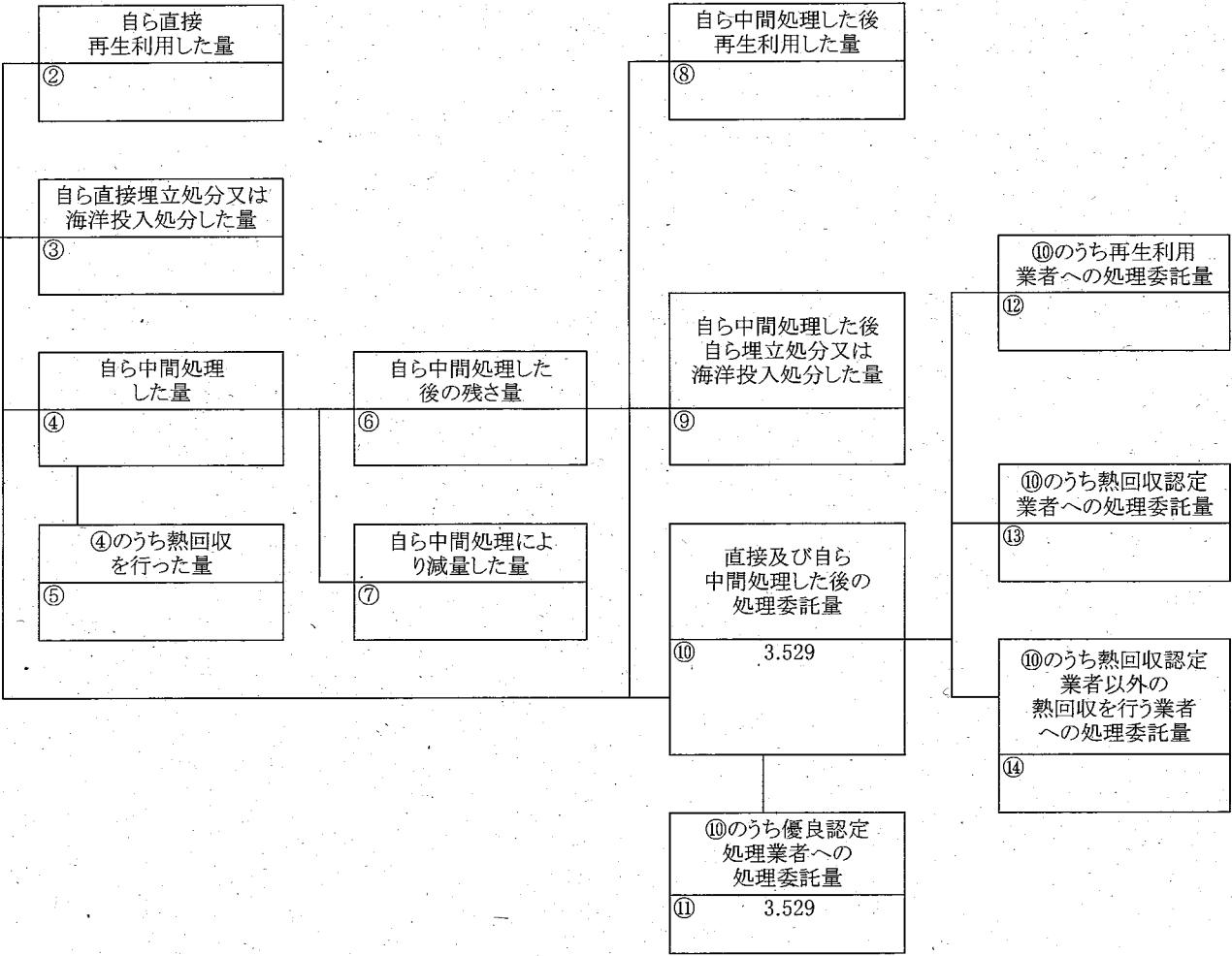
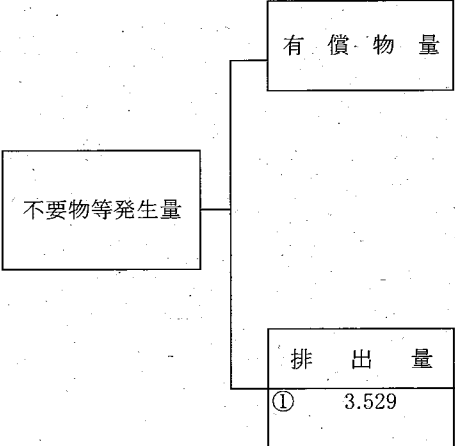
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭

項目	実績値
①排出量	1,151.700
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	1,151.700
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1,151.700
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

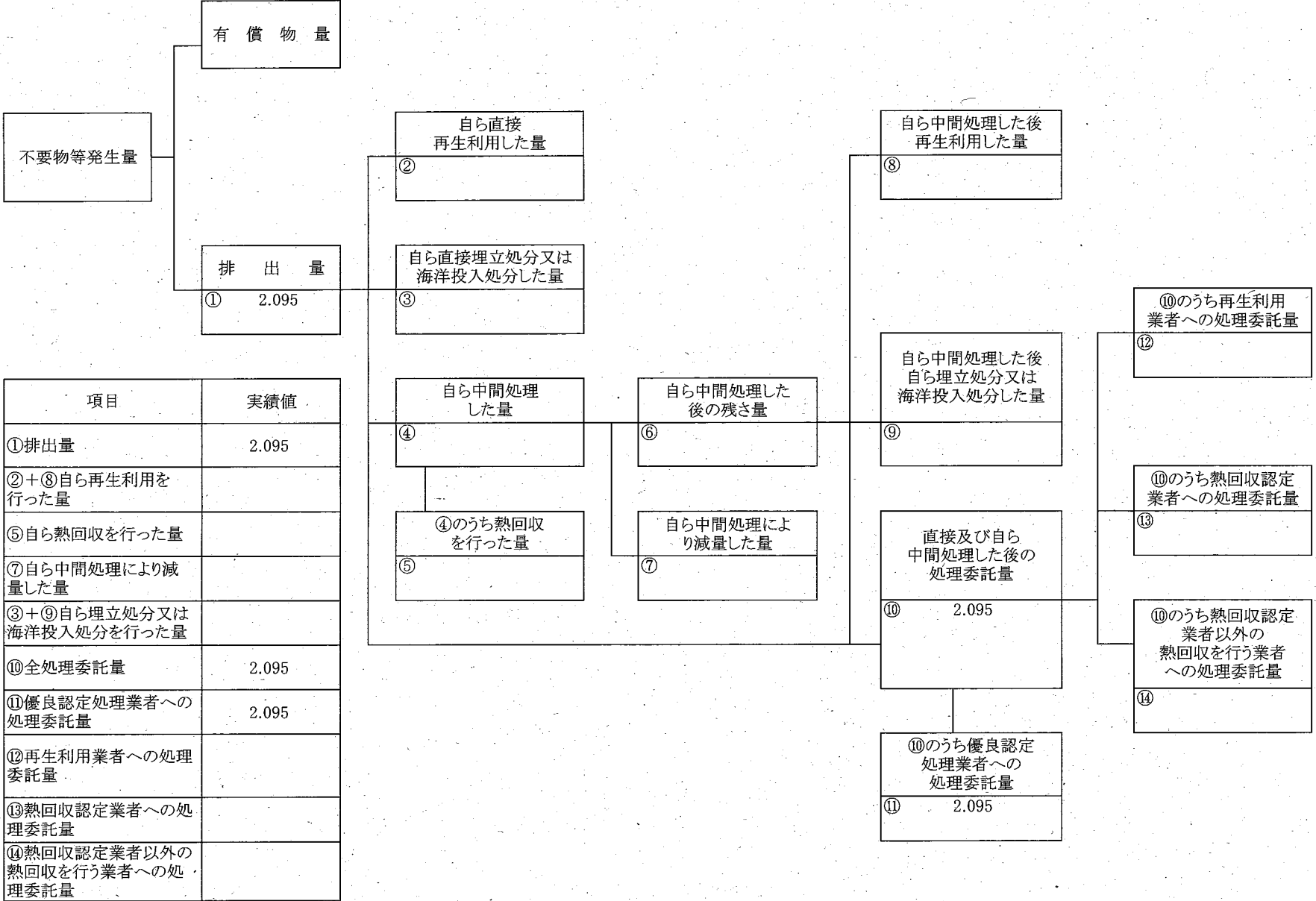
(産業廃棄物の種類: 複合混合物 (廃プラスチック))



項目	実績値
①排出量	3.529
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	3.529
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3.529
⑫再生利用者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

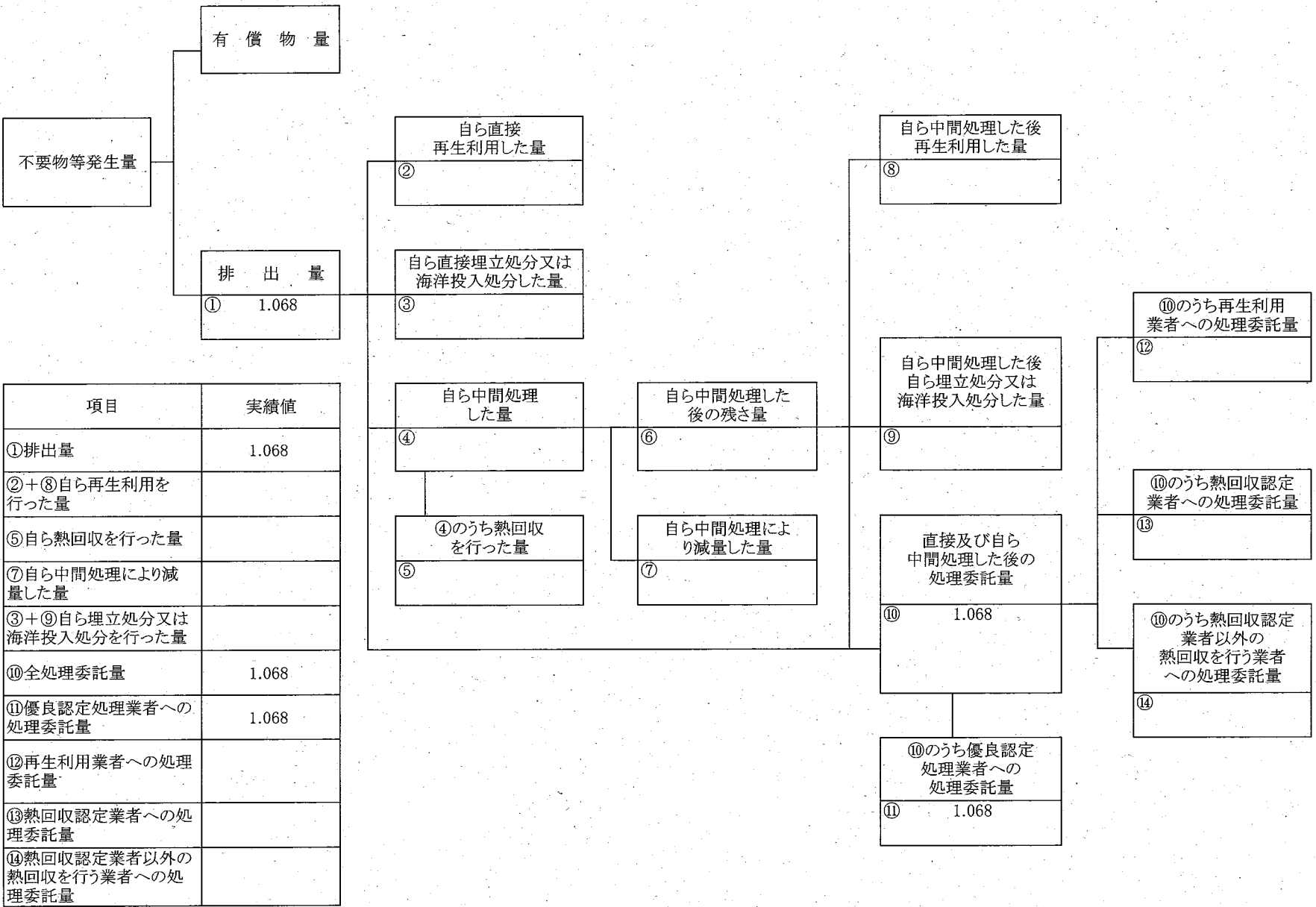
(産業廃棄物の種類: 複合混合物 (金属くず))



項目	実績値
①排出量	2.095
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	2.095
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.095
⑫再生利用者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

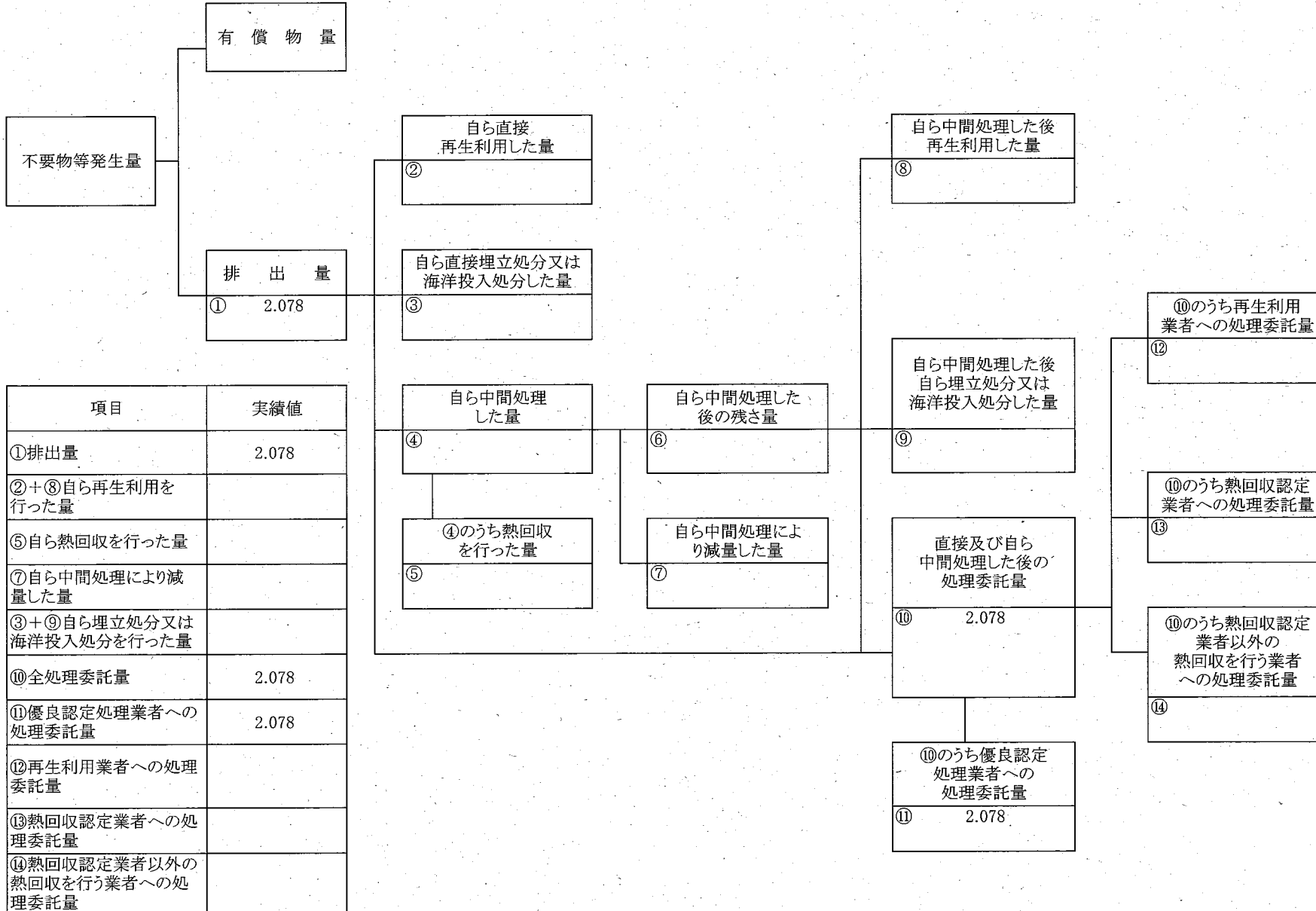
(産業廃棄物の種類: 複合混合物 (木くず))



項目	実績値
①排出量	1.068
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	1.068
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.068
⑫再生利用者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

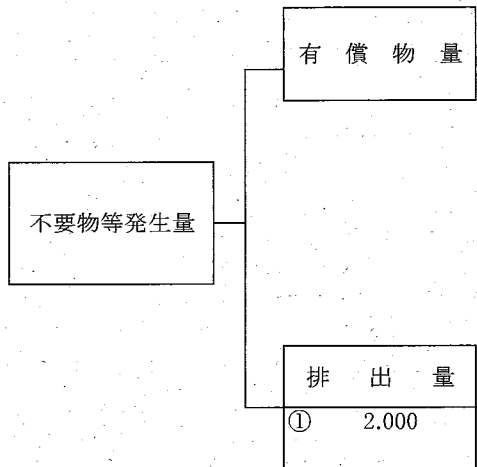
(産業廃棄物の種類: 複合混合物 (ガラスくず))



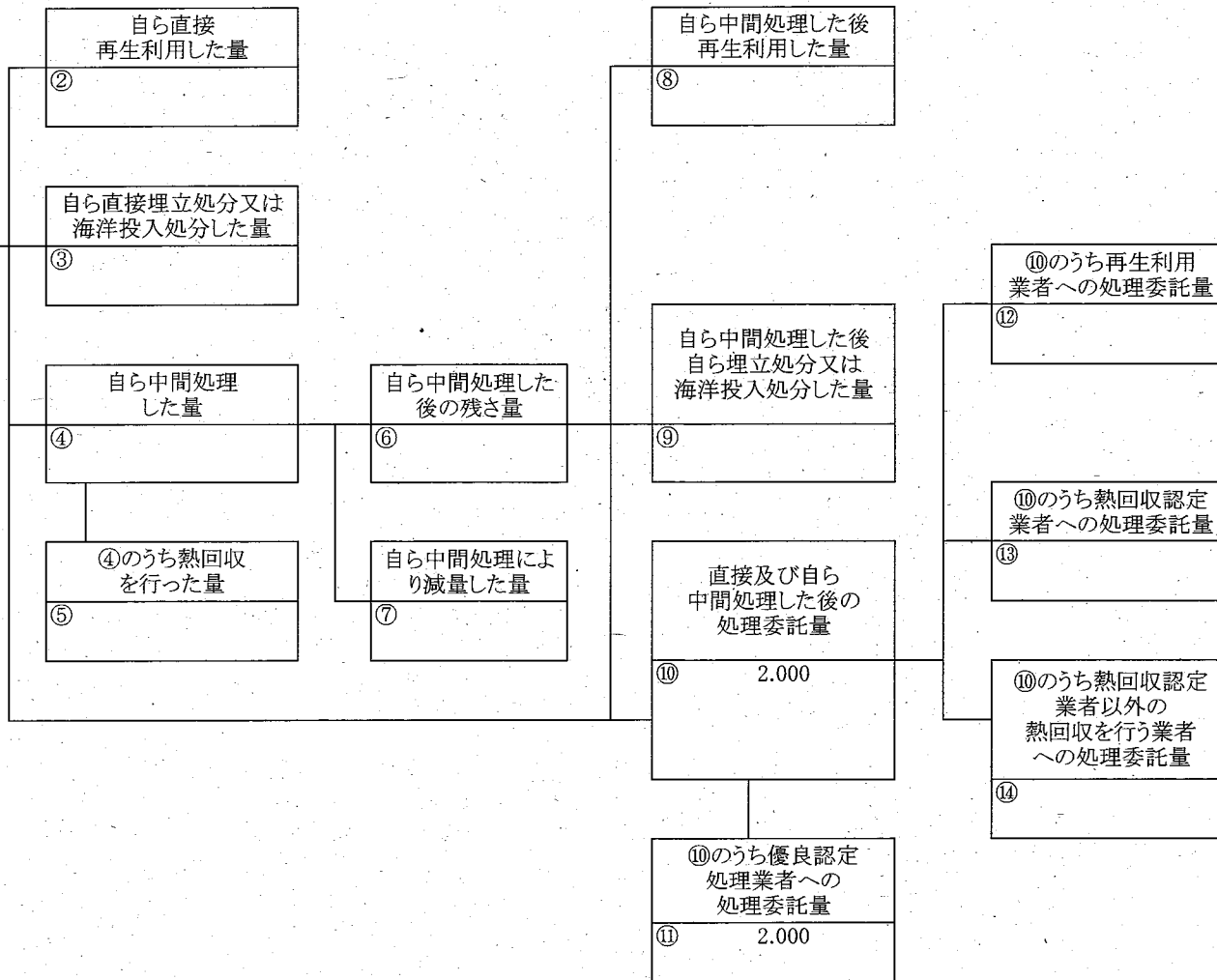
項目	実績値
①排出量	2,078
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	2,078
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2,078
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 発泡スチロール)

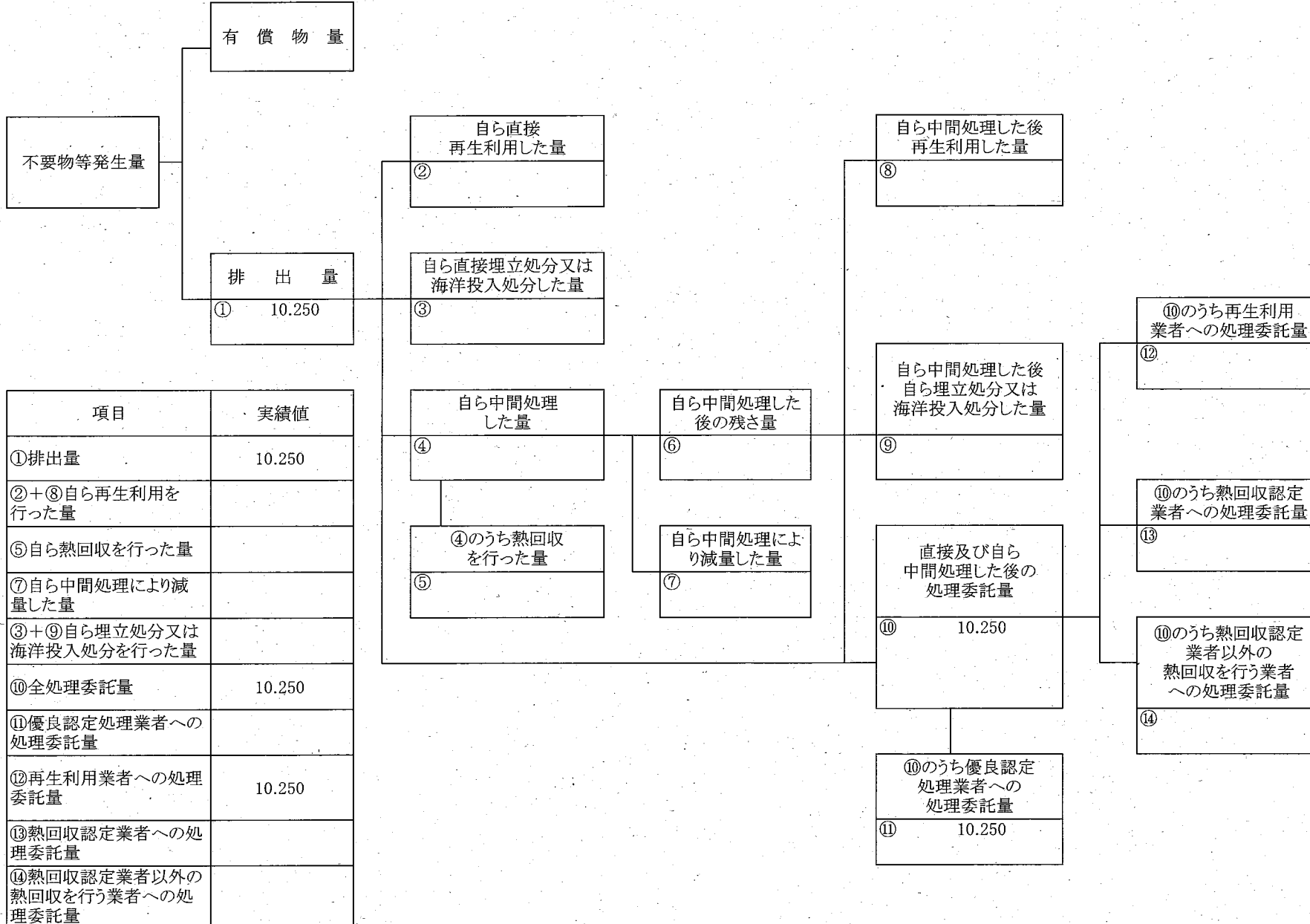


項目	実績値
①排出量	2,000
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	2,000
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2,000
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃金属 (一斗缶、ドラム缶))



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。